



1 基本目標

「さいたま市環境教育基本方針」の基本目標は次のとおりです。

「自然と共生し持続可能な環境を未来ある子どものために伝える都市^{まち}を実現するため、主体的に考え行動する人づくり、つながりづくり

本基本方針が目指すものは、すべての主体が環境問題を自らの問題ととらえ自主的に取り組む人を増やし、連携・協働により取組を広げることです。

「さいたま市環境基本計画」では、「自然と共生し持続可能な環境を未来ある子どものために伝える都市^{まち}」を望ましい環境像としています。

そして、この環境像の実現に向けて、市民、事業者、学校、市などすべての主体が環境の保全と創造に取り組んでいくことが必要であり、環境に対する意識を高め行動すること、各主体の自発的活動を推進すること、さらには各主体のパートナーシップを推進することが基盤になると述べています。

また、身近な環境から地球環境までの関わりや、環境と経済、社会との関わりを理解し、自らの生活や活動、社会のしくみを変えていこうとする姿勢が必要であるという考え方は、「さいたま市環境基本計画」のほか、国の「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」や「持続可能な開発のための教育（ESD）」の考え方にもうたわれています。

これらを踏まえ、本基本方針の基本目標を定めています。

Question

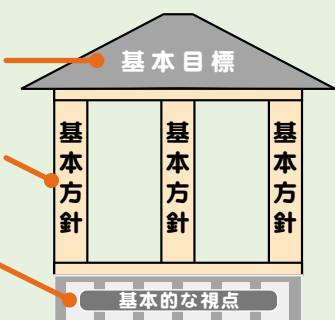
基本目標、基本方針、基本的な視点 とは？

Answer

「基本目標」は、本基本方針が目指しているもので、家の屋根と仮定します。

その基本目標を達成するため、環境教育に取り組む際の考え方の柱にあたるのが「基本方針」です。

「基本的な視点」は、環境教育を進める際に、常に留意すべき取組の大前提となる土台、家の基礎と考えられます。



2 基本方針

基本目標を達成するための、取組の基本となる柱を示します。

現在、人口の増加や市街化が進むことにより、資源の大量消費やごみ問題、緑地の減少などを引き起こすとともに、ヒートアイランド現象や地球温暖化にも影響を与えるなど、あらゆる環境問題が生じています。

このような環境問題は将来世代に多大な影響を及ぼすものであることを認識し、持続可能な環境を未来ある子どもたちに引き継ぐため、以下の「3つの基本方針」に基づいて環境教育を推進します。

〇人づくり

環境負荷の少ない行動を実践し、環境の保全と創造に取り組む人を育てます

持続可能な社会をつくるため、環境負荷の少ないライフスタイルや事業活動などを自主的に実践したり、環境の保全と創造の活動に積極的に取り組める人を育てます。

環境について専門的な知識を持つ人、地域のことを良く知る人、体験活動や実践活動を指導できる人など、効果的な環境教育を行うことができる人や団体を発掘、育成し、継続的な活動を支えます。

人を育てるためのプログラムや機会を充実し、提供します。

〇つながりづくり

環境に取り組む人のつながりをつくります

市民、事業者、学校、市などすべての主体が、パートナーシップのもと環境教育を効果的に展開できるよう情報共有や連携・協働を可能にするネットワークづくりを図ります。

〇しくみづくり

すべての主体が協力して、いつでも、どこでも、誰でも環境教育や環境の保全と創造の活動を実践できるしくみをつくります

あらゆる人が自分の関心や行動に合わせて環境教育や環境の保全と創造の活動を進めることができるよう、すべての主体が協力して情報や場などの基盤的なしくみをつくり、支援します。

3 基本的な視点

環境教育を進めていくうえで重要と考えられる「6つの視点」を示します。

1 いのちを大切にすること

人のいのち、動植物のいのち、いのちあるものすべてが生態系の中で互いに関わり合い、支え合って生きていることを理解し、いのちを大切にすることをはぐくみます。

2 自分の行動と身近な環境、さらに地球規模の環境との関わり方の理解

自分の行動が、身近な地域の環境、さらには地球規模の環境に影響を及ぼしていることを理解し、日常生活や事業活動の中で環境の保全と創造に取り組みます。

3 環境と社会、経済のバランスの重視

人間を含めたすべての生物を支える「環境」、文化的に人々が暮らす「社会」、人々の生活を支える活動である「経済」は相互に関係しています。持続可能な社会の実現に向け、これらのバランスがとれた状況を重視します。

4 体験活動の重視

体験的な活動は、知識や理解を行動に結びつけるために大切です。環境教育を進めるうえでは、体験活動を重視します。

5 地域の環境特性や市民の関心の把握

環境教育を進めるうえでは、地域の環境特性や市民の関心を把握し、地域の環境の保全と創造に役立ち、多くの市民が関心を持って取り組めることを重視します。

6 国際的な視点での取組

身近な問題だけに目を向けるのではなく、世界各国で生じている深刻な問題にも目を向けるなど国際的な視点に立ち、環境教育に取り組みます。また、世界の人々や外国人市民と協力し、相互理解、共生意識のもと環境の保全と創造と一緒に取り組むことが大切です。